【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月9日
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN　HOLDINGS　Co.，Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　西岡　孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿７丁目22番36号　三井花桐ビル４階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　佐々木　悟
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿７丁目22番36号　三井花桐ビル４階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長　　伊豫岡　俊治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

平成25年12月25日

２．当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社エルトレードは、明和地所株式会社との間で締結した一棟のマンションの売買契約（売主：明和地所株式会社　買主：株式会社エルトレード）において、明和地所株式会社が主張した契約違約金1億8,980万円を保守的な会計処理をすべきという判断のもと、平成24年12月期第３四半期決算処理において違約金損失引当金繰入額として特別損失に計上しておりました。しかし、平成25年12月６日付、明和地所株式会社と当初の契約に基づき株式会社エルトレードが買い受けることで和解が成立し、その後、当該一棟のマンションの第三者への売却が成立したものであります。

３．当該事象の連結損益に与える影響額

連結損益に与える影響額は、平成25年12月期第４四半期連結決算において当該１億8,980万円を違約金損失引当金戻入として特別利益に計上する見込みであります。

以　上